

2021年4月12日

PGF生命
〔 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル
生命保険株式会社 〕

新たに、「スマートフォンによる保険金ご請求手続き」を開始

PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、代表取締役社長 兼 CEO 阪本浩明）は、2021年4月5日（月）より、「スマートフォンによる保険金ご請求手続き」を開始しました。

従来の保険金のご請求においては、お客さまから、ご本人確認書類や診断書等の原本や写しを当社にご郵送いただく必要があります。今回、新たに開始した「スマートフォンによる保険金ご請求手続き」では、当社からお客さまにお送りするショートメッセージ（SMS）に記載の URL からアクセスいただき、画面の案内に従って、お客さまがスマートフォンのカメラで必要書類を撮影しアップロードを行うことで、書類のご提出が可能となります。これにより書類の写しをとることや、ポストに投函することなどのご負担がなくなるとともに、郵送に要する時間がなくなるため、迅速に保険金をお受け取りいただくことができます。

なお、本手続きは、SMS を利用したご本人確認を実施するため、当社ホームページ上の「PGF 生命マイページ」にご登録がないお客さまもご請求手続きを行っていただけます。

PGF生命は、今後も、より多くのお客さまにご満足いただける商品とサービスの提供に取り組んでまいります。